**平成３０年度 清流の国ぎふ防災リーダー育成講座**

**受講者募集のお知らせ**

　清流の国ぎふ 防災・減災センターでは、防災・減災に関する専門的知識を習得し、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成するため「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」を開講します。平成３０年度は、平日コースと日曜コースを開講します。

地域の自主防災活動に積極的に参加する意欲のある方は、ぜひご応募ください。

|  |
| --- |
| 日本防災士機構の「防災士資格取得試験」について  　本講座は、特定非営利活動法人日本防災士機構の「防災士養成研修事業」の認証を受けた講座です。本講座の受講者は、研修レポートを提出することにより、同機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。防災士の資格取得を希望される方は、別紙（防災士資格取得を希望される方へのお知らせ）をご覧ください。  　「防災士資格取得試験」は、本講座の終了後（各コース第４日目）に同じ会場（岐阜大学内）で、日本防災士機構が実施します。なお、「防災士資格取得試験」は、本講座に含まれませんので、防災士資格取得に関する事項については、同機構にお問い合わせください。  　　◆特定非営利活動法人日本防災士機構（東京都千代田区一番町２５番地）  電話　０３－３２３４－１５１１ |

１　開催日程（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **平日コース** | **日曜コース** |
| 第１日目 | 平成３０年　８月１０日（金） | 平成３０年１１月１１日（日） |
| 第２日目 | 平成３０年　８月１７日（金） | 平成３０年１１月１８日（日） |
| 第３日目 | 平成３０年　８月２２日（水） | 平成３０年１１月２５日（日） |
| 第４日目 | 平成３０年　８月２９日（水） | 平成３０年１２月　２日（日） |
| 予備日 | 平成３０年　９月　５日（水） | 平成３０年１２月　９日（日） |

※受講申込時に、受講するコースを選択していただきます。

２　開催会場

　　岐阜大学全学共通教育講義棟、岐阜大学医学部記念会館　等（岐阜市柳戸１－１）

３　募集人員

　　両コースとも１００名

４　受講対象者

　　岐阜県内に在住もしくは在勤（在学）し、第１日目から第４日目まですべての講義を受講できる次に当てはまる方

　　・地域の自主防災活動に積極的に参加する意欲のある方

・事業所、自主防災組織等で防災活動に従事する方

５　受講料

　　無　料

（日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験希望者は、別途、日本防災士機構への試験料等の支払いが必要になります。詳細については、別紙（防災士資格取得を希望される方へのお知らせ）をご覧ください。

６　募集期間

　（１）募集開始

平成３０年５月１４日（月）

（２）募集締め切り

　　　　①平日コース

　平成３０年６月２９日（金）

②日曜コース

　平成３０年９月２８日（金）

　　ただし、受講可能人数を超えた時点で、募集を締め切りますので、ご了承ください。

７　お申し込み方法

　　受講申込書（別添）に必要事項を記入し、電子メール、ＦＡＸまたは郵送により、清流の国ぎふ 防災・減災センターあてにお申し込みください。

受講申し込みは先着順で受け付けます。受講申込書を受け付けたときは、「受講申込受付」の連絡は行なわず、後日、受講決定書を受講申込書に記載された住所あてに送付します。

受講決定書は、平日コースは７月２７日（金）までに、日曜コースは１０月２６日（金）までに送付します。期日を過ぎても受講決定書が届かない場合は当センターまで、お問い合わせください。

８　修了者の認定

　　受講修了者は、「清流の国ぎふ防災リーダー」として認定し、認定証を交付します。

|  |
| --- |
| お問い合わせ先・受講お申し込み先  清流の国ぎふ 防災・減災センター　担当：安藤  〒５０１－１１９３　岐阜市柳戸１－１　岐阜大学地域減災研究センター内  電　話：０５８－２９３－３８９０　／　ＦＡＸ：０５８－２９３－３８９１  電子メール　gfbosai@gifu-u.ac.jp  ホームページ　清流　防災 で検索  <http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/gfbosai.html> |

|  |
| --- |
| 清流の国ぎふ 防災・減災センター  実際に災害対応を行う岐阜県と高度教育機能・研究機能を持つ岐阜大学が共同して、防災・減災にかかる実践的シンクタンク機能を担う「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を平成２７年４月に岐阜大学構内に設置しました。  「清流の国ぎふ 防災・減災センター」では、地域防災力の強化を図るための人材育成事業及び普及啓発事業などを実施しています。 |